

事 務 連 絡
令和 6 年 12 月 2 日

公益社団法人富山県医師会会長
一般社団法人富山県歯科医師会会長
公益社団法人富山県薬剤師会会長 } 殿

富山県厚生部長

富山県電子処方箋の活用・普及促進事業費補助金の申請期限延長について

令和 6 年 9 月 25 日付けで本事業の申請受付開始についてお知らせし、10 月 1 日から受付を開始していたところですが、今般、申請期限を令和 7 年 2 月 14 日まで延長することとしたので、内容をご了知の上、貴会会員へお知らせいただきますようお願いいたします。

(事務担当) 医務課医療政策係
薬事指導課薬事係

令和6年12月2日

関係機関各位

富山県厚生部長

富山県電子処方箋の活用・普及促進事業費補助金の申請期限延長について

平素から本県医療行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和6年9月25日付けで本事業の申請受付開始についてお知らせし、10月1日から受付を開始していたところですが、申請期限を令和7年2月14日（金）まで延長します。

すでに、社会保険診療報酬支払基金から補助金等の交付決定通知書を受けている医療機関・薬局は、申請手続きが可能です。まだ申請されていない方は、お早めにお手続きください。

なお、県の補助金申請受付は令和7年2月14日（金）までとなりますが、支払基金の補助金交付を受けるためには、電子処方箋管理サービスの導入を令和7年3月31日までに完了し、令和7年9月30日までに支払基金へ申請することが必要です。電子処方箋未導入の医療機関・薬局におかれては、早期のご対応をお願いします。

県の補助金の詳細は県ホームページに掲載しておりますので、内容をご確認いただき、申請してください。



県ホームページ

1 申請手続き

（1）申請期間

令和6年10月1日（火）～令和7年2月14日（金）

※予算額上限に達した場合には期限を待たずに申請の受付を締め切ります。（その旨は県ホームページ上で周知します。）



電子申請サービス

（2）申請方法

原則、電子申請で申請してください。

申請手続きについては、県ホームページ及び富山県電子申請サービスを確認してください。

- 2 問い合わせ …県ホームページ掲載の「よくある質問Q&A」をご確認のうえ、お問い合わせください。
極力、メールでのお問い合わせにご協力をお願いします。

（1）医療機関の方 医務課医療政策係

E-mail : aimu@pref.toyama.lg.jp

TEL : 076-444-3219

（2）薬局の方 薬事指導課薬事係

E-mail : ayakujishido@pref.toyama.lg.jp

TEL : 076-444-3234